

新たな土地改良長期計画について

1. 趣旨

土地改良長期計画（平成24～28年度）が平成24年3月30日に閣議決定されました。
新たな計画は、農業の体質強化や震災復興などの課題に対応するため、平成24年度末までの前計画を1年前倒しで見直して、策定されたものです。

2. 土地改良事業の基本方針

食料・農業・農村をめぐる内外の諸情勢がもたらす諸課題を踏まえ、今後5年間の計画期間内に実施する土地改良事業は、以下に掲げる基本理念に即して、3つの政策課題に取り組むものとしています。

- 基本理念：「食を支える水と土との再生・創造」
- 政策課題1：農を「強くする」
-地域全体としての食料生産の体質強化-
- 政策課題2：国土を「守る」
-震災復興、防災・減災力の強化と多面的機能の発揮-
- 政策課題3：地域を「育む」
-農村の協働力や地域資源の潜在力を活かしたコミュニティの再生-

3. 食料・農業・農村をめぐる内外の情勢

(1) 食の危機

【世界】

- 1) 世界人口の急増・・・2050年までに途上国で23億人の増加
- 2) 食料需給の不安定化・・・中国（13億人）、インド（12億人）等の経済発展
- 3) 膨大な飢餓人口の存在・・・世界約9.3億人（2010年）

【国内】

- 1) 低い自給率・・・人口1億人以上10カ国中最低（37%）
- 2) 農地の減少と耕作放棄地・・・過去10カ年で農地20万ha減少
耕作放棄地は40万ha
- 3) 農家の高齢化・・・平均年齢65.8歳
- 4) 農業水利施設の老朽化・・・基幹施設の2割が耐用年数を超過

(2) 国土の危機

- 1) 大災害の発生と地震の頻発化・・・東日本大震災以降、M5以上の地震570回
- 2) 気候変動と豪雨の頻発化・・・21世紀中に1.1～6.4℃上昇、海面18～59cm上昇
- 3) 放射性物質による土壌汚染・・・5,000Bq/kg以上の農地土壌8,300ha

(2) 農村の危機

- 1) 農村の過疎化・高齢化・・・過去20年間に農村地域人口430万人減
高齢化比率32%
- 2) コミュニティ機能の低下・・・農業集落（14万）のうち、約1,400無住化危惧集落
水田の25%で末端水利施設が老朽化
- 3) 自然環境の悪化・・・絶滅の恐れのある野生生物 約3,000種

4. 新たな土地改良長期計画の枠組み

